浜未来第１０３７号
令和７年５月９日

総務大臣　村上　誠一郎　　殿

小浜市長
杉本　和範

事後評価報告書（中間評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１．事業概要
(1) 工 事 完 了 日 ： 令和 ４ 年 ３ 月 ４ 日
(2) サービス開始日 ： 令和 ４ 年 ４ 月 １ 日

２．目標達成状況（累計）

指　標	目標 （目標年度）	（実績値/目標値）			
		令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
家庭用 Wi-Fi の設置数	1,140 箇所 （令和５年度）	1,009/840	1,022/1,140	【参考】 1,040/1,140	【参考】 －/1,140
公的施設 Wi-Fi の設置数	60 箇所 （令和５年度）	13/60	25/60	【参考】 25/60	【参考】 －/60

（参考）

提供可能回線数	利用回線数			
	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
12,130 回線	1,022	1,047	1,065	－

３．目標達成に向けて実施した取組

本市公式ホームページや本市広報誌において、インターネット回線の加入促進の広告を掲載した。

また、ＩＲＵ委託先（株式会社ケーブルテレビ若狭小浜）において、目標達成に向け下記のとおり取組みを実施した。

FTTH 工事後の令和 4 年 4 月から、200Mbps のインターネット利用者に対し、令和 4 年 12 月まで 1Gbps を従来料金で利用していただき、1Gbps のメリット体感による乗換えを促進した。

宅内標準工事の無料化や 1Gbps Wi-Fi6 対応無線ルータのサービス、各種端末の接続設定の無料の他、オリジナルグッズ等をプレゼントするキャンペーンを下記のとおり実施し、新聞折り込み、コミュニティチャンネルでの周知を図り、加入促進を図った。

令和 4 年 3 月 1 日から 3 ケ月間、1Gbps サービス開始記念キャンペーン

令和 4 年 8 月 1 日から 2 か月間、1Gbps サービスキャンペーン

令和 4 年 12 月 1 日から 2 か月間、1Gbps サービスキャンペーン

令和 5 年 3 月 1 日から 3 ケ月間、1Gbps サービスキャンペーン

令和 5 年 7 月 1 日から 2 か月間、1Gbps サービスキャンペーン

また、令和 6 年 2 月 1 日から、一戸建てで 200Mbps サービスの加入者が 1Gbps に変更すると、ギフト券等をプレゼントするキャンペーンを実施し、一戸建ての 200Mbps 全加入者へハガキを送付し、乗換えを促した。

さらに、令和 6 年 4 月 1 日からは、テレビと 1Gbps サービスの新規加入・既加入者を対象にセット割を開始したことに併せ、令和 6 年 5 月 1 日から宅内標準工事費を無料にするキャンペーンを実施している。

加えて、令和 6 年 12 月 1 日からは、テレビと 1Gbps サービスを同時に新規に申込んだ場合は、ギフト券またはデジタルギフトをプレゼントするキャンペーンを実施している。

これらのキャンペーン等では、地元に密着した企業の強みを強調したチラシ等によりメリットを強調している。

また、地域密着のコミュニティ放送を作成している強みを活かして、本サービスの契約者だけに、過去のコミュニティ放送を見れるストリーミングサービスを実施しており、本サービスを選択してもらえる大きなメリットの１つとしてＰＲしている。

４．評価

（１）Wi-Fi の設置数について

・家庭用 Wi-Fi の設置数

上記の各種キャンペーン等を行った事により、加入者は増加し、インターネットの新規申込みの累計が 1,600 件を超えた。

しかし、大手通信事業者とのサービス競争により、解約者が一定数あり、さらに、最近は、整備開始当初に想定していなかった、工事不要のホームルーターへ乗り換えが増加しているため、本サービスの利用者は、微増にとどまっている。

テレビとネットのセット割を開始してからは 200Mbps の申し込みは少なく、ほとんどが 1Gbps の申し込みであるため、セット割は効果があり、さらに、固定電話を除くと、他社との価格競争においても有利であると分析しているため、このメリットを的確に伝える必要がある。

・公的施設 Wi-Fi の設置数

公的施設については、60 施設を目標としていたが、乗換え工事費や電話等の他の業務の影響などがあり、現在は、25 箇所にとどまっている。

（２）利用回線数について

提供可能回線数（整備対象エリアにいる世帯数が対応可能な設計）に占める利用回線数については、サービスイン当初より微増にとどまっている。これは、本事業により 1Gbps インターネットサービスの未整備地域を解消することができたが、当該地域は山間部等で人口減少と高齢化が特に進行している地域のため、利用者数の伸びが緩くなっている。また、人口が多い地域では、大手通信事業者がインターネットサービスを提供しており、広告や各種キャンペーン等を通じて乗り換えを促進しているが、大手通信事業者とのサービス競争や新技術による新たなサービス展開により、現時点では利用回線数は微増にとどまっている。

全体

本市においても急激な人口減少（令和 2 年からの 5 年間で 1,600 人以上の減少）が進展しており、高齢化率も上昇している（令和 2 年 31.97%、令和 7 年 33.50%）。

さらに、大手通信事業者のサービス競争の激化にさらされていることに加え、整備計画策定当初に想定されていなかったホームルーター等の新しいサービスの台頭が影響を及ぼしている。

しかし、民間業者が参入していない山間部等の市民からは「快適にインターネットが利用できるようになった。」との声を聞いており、地域間デジタルデバイドの解消は達成しており、また、本サービスは、大手通信事業者とはサービス面や価格面で差別化できる点がある。

５．課題への対応策

要因として、①人口減少、高齢化の進展。②大手通信事業者とのサービス競争の激化。③計画策定当初に予期していなかったホームルーター等の新技術の広がり。④本サービスのメリットが的確に伝えられていない。ことが挙げられる。

対応策としては、ＩＲＵ委託先と連携を強化しながら加入促進を行い、Wi-Fi 設置数の増加を図っていく。

具体的には、本市公式ホームページや本市広報誌の広告掲載や、ＩＲＵ委託先においても、令和６年４月１日から実施している「テレビと 1Gbps サービスのセット割」を継続するとともに、新規加入の標準工事費無料などのキャンペーン等を通じて、本サービスのメリットを的確に伝え、地元企業ならではの魅力を広くＰＲすることにより、加入促進および解約防止対策を展開していく。

この取組みにより、再評価時までには、ほぼ達成できる見込みである。

また、利用回線数においても、ＩＲＵ委託先と連携を強化しながら、本市広報や各種キャンペーン等を通して、本サービスの優位性を伝えることにより、今後も利用回線数は増加できる見込みである。